



# 保幼小接続期カリキュラムの 実践に向けて

1 保幼小接続期カリキュラムとは 1P

2 宮城県内の取組 3P

3 幼児期から学童期への学びのイメージ 4P



4 アプローチカリキュラム実践の流れ 5P

5 スタートカリキュラム実践の流れ 6P

6 振り返り 7P

幼児期に主体的な遊びを通して身に付けた力が、学童期においてどのようにつながり、子供の成長に作用していくのかを理解した上で、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校のいずれにおいても保幼小接続期カリキュラムを作成することが求められています。

そこで、保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校において、子供の発達と学びの連続性及び一貫性を考慮し、保育と教育の円滑な接続を図るため、「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」を作成しました。

それぞれの実情に合わせて接続期カリキュラムを作成、または実践する際の参考として、本書を御活用ください。

令和7年3月 改訂  
宮城県教育委員会



# 1 保幼小接続期カリキュラムとは

お互いのカリキュラムを理解することで取組をより充実させましょう。

## 「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、遊びや生活から得た経験を生かして小学校の学習や生活に意欲的に取り組んでいけるように工夫された保育所、幼稚園、認定こども園等における年長児中心のカリキュラム  
(保育計画、教育課程)

## 「スタートカリキュラム」

保育所、幼稚園、認定こども園等から小学校へ入学した子供たちが、幼児期の遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出し、円滑に移行していくための1年生中心のカリキュラム  
(教育課程)

保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校において、すでに接続期カリキュラムを実践している、あるいはこれから取組を充実させるという場合も、保育や教育の成果と課題を引き継ぎ、改善を重ねながら、より円滑な保幼小の接続となるようにしていくことが大切です。また、各市町村教育委員会が中心的な役割を担い、保幼小の合同研修会の開催や接続期カリキュラムの原案作成に向け、地域の実情に合わせて取り組んでいきましょう。

※宮城県教育委員会ホームページ掲載の「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて（資料編）」（以下資料編）参照

### ポイント1

- 保育所保育指針
- 幼稚園教育要領
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- 小学校学習指導要領



保幼小の円滑な接続について記載されています。

### ポイント2

教育の手立てと内容が異なり段差が生じやすいため、地域の実情に合わせ小学校区単位で接続期カリキュラムを実践していく必要があります。

一人一人の生活や経験を重視した遊びが中心

## 幼児教育・保育



単元の系統性を重視した教科等の学習が中心

## 小学校教育



### ポイント3

保育所、幼稚園、認定こども園等と小学校で作成した接続期カリキュラムのねらいや学びの連続性について、保育士や幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭が情報交換や意見交換を行い、保育計画や教育課程に反映させながら、取組を推進します。



・小学校区単位で実施する  
「交流活動」



・各市町村教育委員会が  
主体となって実施する  
「保幼小合同研修」



・小学校教育と幼児教育、  
保育を理解するための  
「相互の保育・授業参観」

### ポイント4

接続期においては、アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムの作成と実践のほかにも、保護者との連携も大切です。



・保護者のニーズに応える  
「教育相談」「保護者面談」



・子供の育ちの理解に  
つながる「保育参加」



・保・幼・小それぞれの  
「保育・授業参観後の懇談会」



・未就学児の保護者を対象  
とした「入学説明会」

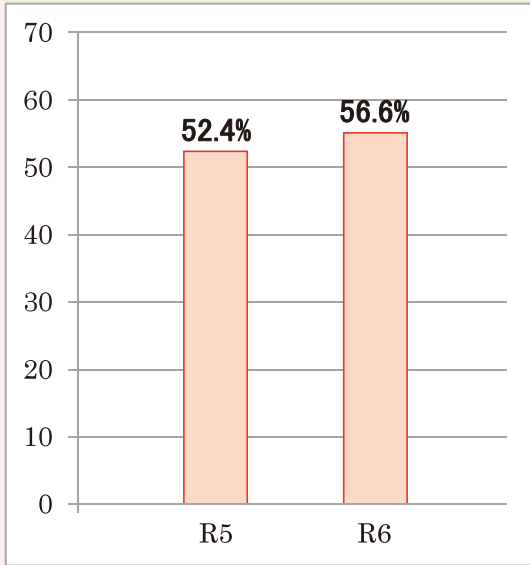


・子供の健康を守る  
「就学時健診」

幼児期と学童期の発達の特徴や、就学前と小学校入学後の教育内容等について保護者へ伝え、理解を促すことで、保護者が将来の子供の姿をイメージしながら関わるができるようにするとともに、保護者同士のネットワークづくりにも配慮します。

## 2 宮城県内の取組

アプローチカリキュラムの作成に  
取り組んでいる割合（宮城県）



※「小学校学習指導要領（総則）」には、小学校でスタートカリキュラムを作成することが規定されており、「生徒指導提要」においては、スタートカリキュラムの工夫が示されています。

県内全ての幼稚園等を対象とした「幼児教育に関わる事態調査（宮城県）」では、接続期のアプローチカリキュラム作成に取り組んでいる保育所、幼稚園、認定こども園等の全体の割合は、令和6年度56.6%（前年度比+4.2ポイント）となり、接続期カリキュラム作成への取組が着実に広がっています。

また、小学校との連携・接続については、就学時の事務引継ぎ以外にも小学校教諭と意見交換をしたり、小学生と幼児が直接交流をしたりしていると回答した割合が半数以上ありました。

（接続期カリキュラムを実践しての声）

- ・アプローチカリキュラムを幼稚園、認定こども園、保育所等の横のつながりで共有し、小学校へつなげていくことは、中規模の市や町で進めるには良い形だと感じた。
- ・小学校の先生と話す機会では、子供たちが遊びの中で学んできたことを積極的に伝えることが大切だと感じた。
- ・幼児教育施設と小学校が同じ思いをもって、スタートし、できるところから始めることが大切だと感じた。

### 保幼小合同研修の実施～各圏域や市町村での取組を紹介

〈東松島市教育委員会 幼保小連絡会議〉



東松島市の私立幼稚園、公立・私立保育所、小学校の先生方、子育て支援課、教育委員会が参加し、合同研修会を行った。幼児教育と小学校教育の円滑な接続について、国や県の方針と関連付けて、保幼小連携の必要性や連携のポイントを共有した。また、幼保小相互のカリキュラムをもとに、互いに何ができているかという共通の視点でグループワークを行った。

（成果）

- ・幼保小の先生方と意見交換できる時間は有意義だった。
- ・少人数で話し合うことは、互いの距離感を縮めるのに有効だった。

〈大崎市教育委員会 幼稚園研修会〉



大崎市の公立・私立幼稚園、子育て支援総合施設、公立保育所、小学校の先生方が参加し、研修会を行った。「幼児期の遊びの中での学びが小学校教育のどの姿につながっているのか」について、県幼児教育アドバイザーが講話を行った。その後、各園・各校での教育や保育の実際について意見交換を行い、共通理解を図った。

（成果）

- ・多様な施設等における幼児期の子供の学びについて、共通理解を図る大変貴重な機会となった。
- ・子供を主体とする保育の具体を知り、保育者の援助や環境構成等、子供の力を引き出す保育を学んだ。



### 3 幼児期から学童期への学びのイメージ～「学ぶ土台づくり」から「みやぎの志教育」へのつながり

#### 「学ぶ土台づくり」とは



宮城県が平成 23 年度から取り組んでいる「学ぶ土台づくり」では、幼児期を生涯にわたる人格形成を築く時期として捉え、小学校入学までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指しています。

#### 「みやぎの志教育」とは



宮城県が平成 22 年 11 月から取り組んでいる「みやぎの志教育」では、小・中・高等学校・特別支援学校の全時期を通じて、人や社会と関わる中で社会性や勤労観を養い、集団や社会の中で果たすべき自己の役割を考えさせながら、将来の社会人としてのよりよい生き方を主体的に求めさせていく教育を展開しています。

かかわる はたす もとめる

## 「みやぎの志教育」

①健康な心と体

②自立心

③協同性

④道徳性・規範意識の芽生え

⑤社会生活との関わり

⑥思考力の芽生え

⑦自然との関わり・生命尊重

⑧数量や図形、標識や文字などへの  
関心・感覚

⑨言葉による伝え合い

⑩豊かな感性と表現

## 接続期

小学校  
低学年  
の教育

幼児期  
の保育  
や教育

## 「学ぶ土台づくり」

親子間の愛着形成 基本的な生活習慣 豊かな体験活動

「学ぶ土台づくり」から宮県県の特色ある教育活動である「みやぎの志教育」へのつながりを念頭に置き、育てたい力や大切にしたい姿を具体的にイメージしながら、幼児期の保育や教育と小学校低学年の教育を連動させて接続期の子供たちを支援していきます。

※各指針や要領に記された①～⑩の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」については資料編参照

## 4 アプローチカリキュラム実践の流れ

## 互いのカリキ

### Plan 園（所）内の全体で検討していく準備をしよう

ねらいを明確にし、小学校での  
学びや生活につながる姿をイメー  
ジしながら計画を立てる。

※具体的な計画は資料編参照

〈ポイント〉

#### 入学後の様子を参観しよう

保育者が小学校入学後の姿を  
参観することで卒園（所）後の  
姿のイメージが持てます。

#### 保育者同士で共有しよう

小学校入学を見据え、育  
んでいきたい姿や保育の課  
題について共有することで  
援助の一貫性が図られます。

### Action

共有した成果と課題を  
次の活動に生かそう

子供の様子や活動の展開を写真  
等で整理し、子供自身や保護者に  
フィードバックしていく。

〈ポイント〉

#### 日常の保育に生かそう

日常の生活や遊びにアプローチカ  
リキュラムの視点を持ちながら保育  
計画を見直すことで、日常化が図ら  
れます。



### Do

全体で協力して援助をしよう

遊びや生活において担任以外が援助  
する際においても、アプローチカリキ  
ュラムの意義やねらいを理解した上で  
援助する。

〈ポイント〉

#### 保護者に伝えよう

懇談会やお便り等で子供が楽しく遊ぶ  
様子をエピソードで伝えましょう。主  
体的な遊びがやがて学びの種になること  
を理解してもらうことは、保護者の意識  
の変容につながります。

### Check 子供の姿をもとに、遊びや活動の手立てを語り合おう

実践の成果や課題について確認する。  
また、小学生と交流した場合には、  
小学校教諭と情報・意見交換をする。

〈ポイント〉

#### 保育を参観してもらおう

小学校の先生方に遊びや生活の様子を参観して  
もらい、主体的な遊びの大切さを共有しましょう。



## 5 スタートカリキュラム実践の流れ

このPDCAのサイクルは、各主体の実情に合わせ期間を設定しましょう。

### Plan

校内組織を立ち上げて準備しよう

生活科を中心に他教科との関わりを意識した指導計画を立てる。その際、新年度からの取組を考慮し、1学期の始まりまでには、年間の大まかな計画を持つ。

〈ポイント〉

**入学してくる子供を知ろう**

園（所）を訪問して主体的な遊びや環境構成など、4月からの授業につながるポイントを把握しましょう。

**入学を控えた保護者に伝えよう**

入学説明会において園（所）での生活が小学校生活の学びの基盤となっていることを伝え、保護者の安心につなげましょう。

### Action

活動ごとに振り返り

次に生かそう

次年度のスタートカリキュラムの編成に向けて保育所、幼稚園、認定こども園等との意見交換会等を実施する。

〈ポイント〉

**データベース化を図ろう**

改善を加えた指導計画や週案等の資料を蓄積し、必要に応じて修正を加えながらデータベース化することにより学校全体で情報を共有化します。



### Do

全校で協力体制を組んで

実践しよう

子供の主体的な活動となるように自ら振り返る場面を設け、次の展開のきっかけづくりをする。

〈ポイント〉

**機会を見つけて保護者に伝えよう**

懇談会やお便り等で子供が楽しく学習に取り組む様子をエピソードで伝えましょう。主体的に学ぶ姿を理解してもらうことは保護者の意識の変容につながります。

### Check

子供の姿をもとに、遊びや活動の手立てを語り合おう

学年会や職員会議等で取組状況や成果と課題について共有する。また、参観後の意見交換会を実施して、子供の成長について意見交換を行う。

〈ポイント〉

**授業の様子を参観してもらおう**

園（所）の先生方に活動を参観してもらう機会を設け、子供の変容を語り合い、成長を実感しましょう。

## 6 振り返り

保育士、幼稚園教諭、保育教諭、小学校教諭が保幼小接続期カリキュラムの取組状況を点検する際に御活用ください。

### 〈アプローチカリキュラム〉編



Plan	計画案にねらいが明確に記されている。	
	計画した活動が小学校生活にどのようにつながっていくのかイメージしている。	
Do	取組のねらいに応じて環境を構成した。	
	打合せ等で計画のねらいを全職員に周知した。	
Check	事後の振り返りを行い、成果や課題をまとめた。	
	活動計画書やカリキュラムのファイルを作成し、実践例を蓄積している。	
Action	課題に対する対応策について検討した。	
	次年度（次回）に向け、小学校教諭との合同会議を開催した。	

### 〈スタートカリキュラム〉編



Plan	計画案にねらいが明確に記されている。	
	幼児期の経験を踏まえた計画となっている。	
Do	活動のまとめで子供自身の変容や気づきを共有した。	
	打合せ等で計画のねらいを全職員に周知した。	
Check	事後の振り返りを行い、成果や課題をまとめた。	
	活動計画書やカリキュラムのファイルを作成し、実践例を蓄積している。	
Action	課題に対する対応策について検討した。	
	次年度（次回）に向け、保育士や幼稚園教諭、保育教諭との合同会議を開催した。	

※この様式はHPから できます。

保幼小接続期カリキュラムの事例等については、宮城県HP「学ぶ土台づくり」の「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて〈資料編〉」を御覧ください。  
なお、架け橋期のカリキュラムについて、紹介されておりますので併せて御覧ください。

発行・編集【宮城県教育庁義務教育課】

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

TEL 022-211-3615

E-mail kyoikuy@pref.miyagi.lg.jp

